

令和7年度実施事業について (ピックアップ)

令和7年度 第2回三木市地方創生計画策定検証委員会

令和8年2月24日

第2世代
交付金

第2世代交付金を活用した事業

企業版
ふるさと
納税

企業版ふるさと納税を活用した事業

1. 地域資源を活かした、Z世代が活躍できるワークプレイスの創出

第2世代
交付金

事業 目的・概要

- ・三木市の歴史や自然を生かしながら、新たな時代を切り開く仕事を創り、安心して働くことができる「誇りを持って暮らせるまち」をめざす。
- ・多様な価値観を持つ若者から選ばれるまちとなるような事業を行うことで、中小企業や地域産業の人材確保、新たな雇用の増加につながり、三木市で暮らすことの魅力の向上、人口流出を防ぐという好循環を生み出す。

令和7年度 実施内容

【事業概要】

働きやすい職場環境の整備や、人材確保の支援、新規就農者の支援を実施し、「誇りを持って暮らせるまち」をめざす。

○中小企業職場環境改善支援事業補助金

- ・生産性向上や魅力のある働きやすい職場環境へ改善するのに要する経費の一部を補助

○中小企業若手人材確保支援事業（補助金）

- ・働き手不足の解消、市内の雇用先を若者等に幅広くPRするため、就職情報サイトへ求人を掲載した事業者へ補助

○新規就農者等確保育成支援事業

- ・三木市で就農が可能であることを認識してもらうために、新規就農者の市内体験ツアーの実施や、営農組合組織での農業体験を実施

○新規就農者就農環境支援事業

- ・新規就農者として自走できるように販路の拡大等の支援や、農業の担い手同士をつなぎ農村地域の活性化を目的とする人材を確保

令和8年度 以降の展望

令和7年度実施した取組内容（市内体験ツアー除く）を引き続き実施し、三木市の歴史や自然を生かしながら、安心して働くことができる「誇りを持って暮らせるまち」をめざす。

2. 大阪・関西万博を契機とした、金物インバウンド戦略

第2世代
交付金

事業 目的・概要

- ・三木市と何らかの関わりを持つ関係人口を増やし三木ファンを増やすことによって、地域の活性化を促し、「誇りを持って暮らせるまち」をめざす。
- ・三木市の地域資源である金物を活かし、大阪・関西万博に合わせて、様々なイベントへの出展等によるPRにより、三木市が持つ金物ブランド力を磨き上げるとともに、インバウンドによる関係人口の増加につなげる。

令和7年度 実施内容

【事業概要】

大阪・関西万博等で三木金物ブランドのPRや、インバウンド獲得に向けた事業を実施し、「誇りを持って暮らせるまち」をめざす。

○大阪・関西万博関連事業

- ・内閣官房万博国際交流プログラムを通じて交流を深めているフランスでの三木金物のPRを実施

○三木金物ブランド戦略事業

- ・三木金物ブランドの魅力をPRするために、国内・国外で実施される見本市へ参加するための費用

○観光情報雑誌作製事業

- ・インバウンドによる観光客の誘客につなげるため、市内の飲食店などを観光PRの専門家等の視点で観光内容に特化した雑誌を作製

○道の駅よかわインバウンド整備事業

- Wifi、電子マネー等の受入体制強化、ホームページでの観光情報発信や、地場産業体験イベント等を実施

令和8年度 以降の展望

令和7年度実施した取組内容のうち、三木金物ブランド戦略事業および道の駅よかわインバウンド整備事業を引き続き実施し、三木市が持つ金物ブランド力を磨き上げるとともに、インバウンドによる関係人口の増加につなげる。



3. 団地再生事業

第2世代
交付金

事業 目的・概要

この事業は、ライフステージにあわせて最適な家に移り住むことで、住み慣れた地域とコミュニティの中で生涯住み続けられるまちづくりを地域や民間事業者と三木市がとともに作り上げていくものである。

この取り組みの中で、「暮らしの足りないを『おぎなう』」、「ひと・もの・サービスを『つなぐ』」、「多世代交流を『はぐくむ』」をテーマに、地域の課題解決と共に、魅力向上につなげるための拠点を整備し、住み慣れた住宅団地のコミュニティの中でいつまでも住み続けられるまちを創造すること。

令和7年度 実施内容

○三木市多世代交流施設の整備

令和7年2月から整備を開始した交流施設について、11月に本事業を理解する市内高校生及び事業者が考えた4つの名称案から投票により「HITOTOKI MIKI」に決定。

令和8年3月を施設の竣工、令和8年5月にオープンを予定している。

○団地再生に資する地域再生推進法人の認定

地域再生を推進するために、地方公共団体のみならず、より地域に近いコーディネーター役として、地方公共団体の補完的な立場で地域再生に取り組む法人に「一般社団法人みらまち緑が丘・青山推進機構」を認定。

団地再生に資する地域再生推進法人としては全国で第1号になる。

令和8年度 以降の展望

(事業目的を記載)

これまでに地方創生に関する連携協定を締結してきた事業者とともに新たな実証実験等の検討や連携事業者同士による新たな取組の創出を目指す。

団地内で輝く人材の育み、住民同士等がつながり、補い合う体制・環境の構築を目指す。全国的な課題解決に向けた取組として視察受け入れや情報発信に努める。



4. | チャレンジするなら三木！

企業版
ふるさと
納税

事業 目的・概要

人口減少・少子高齢化や社会の多様性に伴う様々な社会課題解決を公民連携によりめざし、地域課題解決を図る先端技術を有する民間事業者と協働することにより実証事業を行うものであり、三木市での実証事業に向けた開発から支援する事業である。

支援に当たっては、社会貢献に寄与する企業版ふるさと納税を活用した民間企業の想いを後押しに、持続可能な仕組み構築を図っています。

(支援事業)

○匂いを数値化する先端技術の活用 (株式会社香味醗酵)

匂いを数値化する技術を活用し、嗅覚からの健康チェック、匂いに関する住環境の改善、農業における獣害被害の防止などへの活用を研究。

○一人乗りカート型AIキャディーロボットの開発 (サッカーロボ株式会社)

市が誇るゴルフ場において、加齢によるゴルフ離れやキャディー不足の解決に向け、一人乗りカート型AIキャディーロボットの開発によるゴルファーの延命を目指す。

令和7年度 実施内容

○2025大阪・関西万博において取組をPR

地方創生SDGsフェス (2025年5月28日～6月1日@EXPOメッセ「WASSE」)にて、(株)香味醗酵との三木市の連携について、PRすると共に、そうした民間事業者とチャレンジできる環境づくりを行っている三木市の取組をPRした。

○市内事業者と支援事業者のマッチング

市内で当事業に関わる課題を持つ事業者に対して、マッチングを行っている。

令和8年度 以降の展望

引き続き、市内事業者と支援事業者のマッチングと課題解決に向けて伴奏しながら支援する。
また、企業版ふるさと納税の募集に係る営業を行う。



5. インバウンド戦略推進事業

企業版
ふるさと
納税

事業
目的・概要

政府は、2030年に訪日外国人観光客数6,000万人を目標とし、「観光先進国」をめざす動きになっており、アジアトップクラスのゴルフ場資源と、ものづくりの文化体験を1つのパッケージとすることにより、リーピーターを呼び込める新たなインバウンドツーリズムのシステムを近隣地域や広域における連携に加え、民間事業者とともに形し、三木市の経済に対し好循環を図り外貨を稼ぐことを目指す。



令和7年度
実施内容

- これまでのネットワークによるインバウンド旅行客の受入 ※他の事例あり
 - ・ベトナムからの研修旅行の対応（2025年4月18日、15人）
山田錦の生産体制に関する研修（山田錦の語り部）と現地の視察
 - ・台湾からのSAKEツアーの対応（2025年10月15日～10月19日（うち三木市は10月15日～16日、21人）
市内酒造の訪問と山田錦の稲刈り体験、日本酒セミナー、ペアリング体験を実施
 - ・ロシアからのインバウンドゴルフツアーの対応（2025年11月2日～11月15日（うち三木市は11月6日～7日）、13人）
ゴルフ、肥後守製造体験、焼肉、利き酒、書道体験を実施 グループの消費額（航空券代含まず）1,390万円
- 近隣市町と連携したゴルフツーリズムの造成（2025年11月4日～8日（うち三木市は11月6日）、ロシア、台湾、オーストラリア、中国、日本14組56人による交流ゴルフイベント）
 - （一財）神戸観光局主導のもと、兵庫県、（公社）ひょうご観光本部とも連携し、国内最大級のゴルフ場集積地である神戸近郊で、日本人ゴルファーや在住外国人ゴルファーとの交流イベント「World Golf Week in Hyogo・Kobe」を開催。
花屋敷ゴルフ倶楽部よかわコースへの誘致と市内産業・文化の体験、販売等を実施 ツアー消費推計額 2,554万円
- 近隣市町と連携インバウンドツアーの造成（2026年2月2日～3日（うち三木市は2月2日））
 - 兵庫県インバウンド促進協議会に参画し、ファムトリップの実施及び商談
伽耶院での山伏体験と酒樽胴太鼓を使った三木の祭り文化等の紹介

令和8年度
以降の展望

- ・2025大阪関西万博でできた大使館等へのネットワークを活用した三木市のPR
- ・長期旅行者に対して、旅ナカにおける三木市への来訪促進施策の検討
- ・ネスタリゾート神戸と連携したインバウンド誘客の検討



6. 町ぐるみ健診

企業版
ふるさと
納税

事業 目的・概要

地域の協力を得て健診を推進し、市民一人ひとりが健康に対する関心を持ち、生活習慣の改善や早期発見・治療につなげることを目指している。健診を通じて健康状態を把握し、フレイル予防や疾病の早期発見・予防に取り組むこと、さらに医療や介護、健診情報を総合的に分析して効果的な健康づくりを推進する。

地域ぐるみで健康を支える基盤を整えることで、市民がいつまでも元気でいきいきと暮らせるまちづくりに寄与する。

令和7年度 実施内容

○健診予約の完全システム化によるDX推進

インターネットと電話を用いた一元管理体制を確立し、予約日時を即座に確定できるようになった。

また、「みっきい☆健康アプリ」と連携し、アプリのホーム画面に町ぐるみ健診予約のボタンを追加することで予約しやすい環境を整えた。

DX推進に伴い、デジタル弱者の方々のために予約専用ダイヤルを開設し、ネット予約の操作説明会など支援活動にも取り組んだ。

○75歳以上の骨粗しょう症検診の無償化

転倒骨折リスクの高い後期高齢者世代を対象に骨粗しょう症検診を無償化し、本人が骨粗しょう症の進行状況を把握できるようにした。

これにより、適切な医療や支援につなげ、転倒や骨折が原因で要介護状態に移行するのを防止できるよう、関係課と連携し取り組んでいる。

また、各種がん検診については節目健診として無料化し、受診率の向上にも取り組んだ。

令和8年度 以降の展望

特定健診及びがん検診の受診率の向上に向けて、受診勧奨の時期や対象者の抽出方法を工夫し、市民の受診意識の向上を図る。

また、健診予約システムを有効に活用し、予約方法の改善により申込者数の増加を目指す。

町ぐるみ健診 かん
NO.1を目指して



三木市町ぐるみ健診

7. ゴルフを核としたまちづくりの推進

事業 目的・概要

「ゴルフのまち三木」を広くPRし、産業の活性化につなげ、「ゴルフを核にしたまちづくり」を進めます。
「トーナメントコースを多く有している本市で、全国高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会（「通称：春高・春中ゴルフ」）を毎年開催することにより、春高ゴルフの聖地として『ゴルフのまち三木』を全国にPRします。
日本プロゴルフ協会等との連携によるジュニア育成事業を展開し、ジュニア世代がゴルフに親しみやすい環境づくりを進めます。

令和7年度 実施内容

【ゴルフのまち三木のPR】

プロの登竜門となる大会の開催や春高・春中の恒久的開催などにより「ゴルフのまち三木」を全国へPR

- ・ 第8回三木市レディースゴルフトーナメント

会場：東広野ゴルフ倶楽部

- ・ 全国高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会(3月)

会場：オリムピックゴルフ倶楽部、チェリーヒルズゴルフクラブ、三木ゴルフ倶楽部

【三木市ゴルフ協会と連携したジュニア育成】

ゴルフに親しみを持ち、ゴルフを身近に感じられる環境づくりを推進

- ・ ゴルフ場体験事業
- ・ ゴルフ教室、スナッグゴルフ大会の開催

【ゴルフ場の活性化】

ゴルフ人口と市内ゴルフ場への来場者数を増やし、ゴルフ産業をさらに活性化

- ・ ゴルフ場スタンプラリー、みっきいドリームチャレンジの実施
- ・ 三木市ゴルフ大会、三木市地区対抗ゴルフ大会、企業対抗ゴルフ大会の開催
- ・ 初心者ゴルファー教室の開催



令和8年度 以降の展望

ゴルファー人口の減少と高齢化は、全国的にも大きな課題であり、今後さらなるゴルフの活性化のためにも若年層や初心者層の取り込みは、非常に重要なものと考えられます。

今後ゴルファー人口の維持・増加の取り組みとして、ジュニアゴルフ教室の開催やゴルフ場体験事業の継続及び三木市ゴルフ協会等関係団体と連携しながら、「ゴルフのまち三木」の推進に努めます。

8. 部活動の地域クラブ活動への展開を推進

企業版
ふるさと
納税

事業 目的・概要

この事業は、少子化が進む中、中学校の部活動を維持することが困難となっているため、令和9年12月に部活動を終了し、子どもたちが地域の中でスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境を整備するものである。
地域の様々な団体や保護者、行政が一体となり地域全体で子どもたちを支えることで、地域の活性化と未来の地域を担う人材育成につなげていく。

令和7年度 実施内容

○地域クラブ運営団体の募集

地域クラブを運営する団体を募集し、令和7年12月末現在で、26クラブ（スポーツ13、文化芸術13）が設立された。

ゴルフ、フラダンス、空手道、将棋、和太鼓など部活動にはなかった種目もあり、子どもたちの活動の幅が広がっている。

○その他の取組

- ・地域クラブの愛称を募集し、「みきティブ」に決定
- ・市全体での取組の方向性などを議論するため、各種団体や学校、保護者などで組織する「推進協議会」を設置
- ・指導者の確保のため「指導者等人材バンク」を設置
- ・指導者の質の向上のため、指導者等研修会を実施
- ・クラブの運営支援のため、支援金の支給及び学校や公民館の使用料の減免を実施

みきティブ



令和8年度 以降の展望

現在、クラブの地域的な偏りや部活動にはあるのに地域クラブにはない種目があるため、各種団体などと協議し、子どもたちのニーズに合ったクラブの設立を目指す。

指導者の勤怠管理、会費の徴収、連絡業務などができるアプリの導入などで、クラブ活動の運営支援を強化する。

9. 廃校利活用

事業 目的・概要

(事業目的を記載)

廃校となり、使用されていない学校施設の土地・建物を有効に活用し、地域の活性化を図る。

令和7年度 実施内容

○旧星陽中学校

民間公募の実施に向け、令和7年6月と11月に地域との意見交換会を開催し、公募方針等について合意を得た。

○旧志染中学校

令和6年10月から令和7年9月まで地域によるお試し利用を実施した。お試し利用における活動実績を踏まえ、民間公募を実施するうえでの地域の活用範囲について、地域と協議を進めている。

○旧中吉川小学校

令和5年10月に賃貸借契約を締結した株式会社ハヤブサによる廃校利活用事業「OPEN SPACE」が、令和7年4月24日に開業した。

○旧東吉川小学校

用地整理の進捗について、令和7年11月に地域との意見交換会を開催して報告した。



令和8年度 以降の展望

既に民間事業者へ貸与している廃校施設は、貸与期間(10年)の期間内は貸与を継続する。貸与期間の経過後は、賃貸借契約を更新するか売買契約を締結するかについて、貸与先の民間事業者と協議して決定する。まだ利活用が進んでいない廃校施設については、地域の意見を聞きながら、利活用の実現に向けて進めていく。

10. 次期ごみ処理施設の整備の推進

事業 目的・概要

平成10年から稼働しており、更新の時期を迎えるごみ処理施設（清掃センター）の整備を推進する。
 市内で発生する一般廃棄物の適正処理を安定的且つ効率的に行うことはもとより、持続可能な循環型社会の構築のために、資源循環の強化、脱炭素化の推進に資する施設をすべく、エネルギー回収施設としてのメタン発酵槽と焼却炉、リサイクル施設等を整備する。

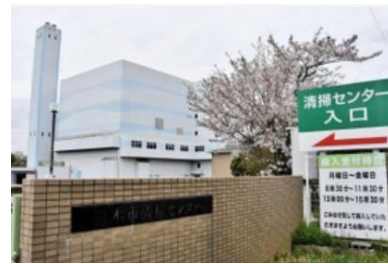
令和7年度 実施内容

○メーカーアンケートによる仕様や事業費等の精査
 ごみ処理施設の整備にあたっては、技術的に高度で複雑な施設であることや、行政にとっては数十年に一度の整備事業となることから、市で設計等を行うことができず、事業者からの提案による性能発注方式を取らざるを得ない。このことから、市としてどのような仕様水準の施設の整備を求めるのかを定めた要求水準書を取りまとめるためにメーカーアンケートを実施した。アンケート結果をもとに、仕様の検討を行うとともに、高騰する事業費の縮減についても検討を行った。

○実施方針等の公表
 令和8年度に事業者選定を行うにあたり、事業者選定の実施方針と要求水準書の公表を行った。

令和8年度 以降の展望

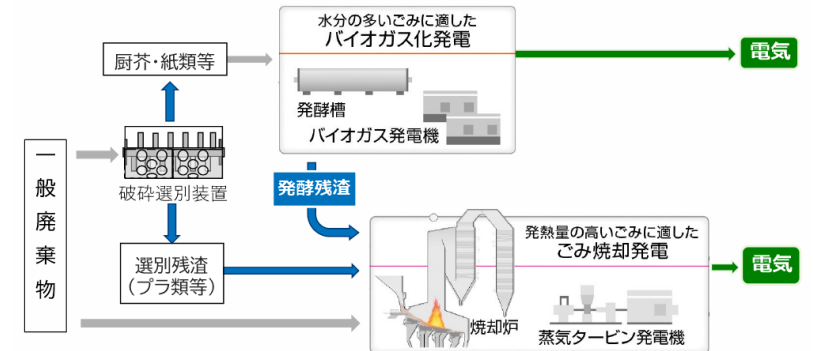
○スケジュール（予定）
 令和8年度 事業者選定
 令和9年度 工事着工
 令和14年度 供用開始



現在稼働中の三木市清掃センター



焼却とメタン発酵を組み
 み合わせることで高効
 率発電ができる「メタ
 ンハイブリッド方式」



1.1. 事業名 交通安全対策3か年重点プロジェクト

事業 目的・概要

本市では、令和5年に「第10次三木市交通安全計画」を策定、「高齢者や子ども等の交通弱者の安全確保」を最重点に取り組むこととし、その対策の第1には、「交通環境の整備」を掲げ、特に通学路等の安全・安心な通行空間を創出することとしている。これに基づき、令和7～9年度の3か年を重点期間として交差点や通学路などにおける防護柵設置等の安全な通行環境の整備に取り組むとともに、多様化する社会に応じた安全教育の拡充等を実施。

令和7年度 実施内容

○安全意識の醸成（生活安全課）

市内全高校（4校）や外国人向けの交通安全教室、令和8年4月から導入される「自転車の交通反則制度」について市内の中学校や自治会において啓発活動を実施

○交通環境の整備（道路河川課）

交差点における防護柵等の安全施設の設置、横断歩道のカラー化、交差点における視距の確保（植樹の撤去）、グリーン等カラー舗装（路側や学校マークなど）の復旧を実施

○安全意識の醸成（教育施設課）

「子どもの移動経路交通安全推進会議」を開催し、通学路及び未就学児が日常的に集団で移動する経路の安全確保について協議、点検を行った

令和8年度 以降の展望

引き続き、交差点や通学路などにおける防護柵設置等の安全な通行環境の整備に取り組むとともに、多様化する社会に応じた安全教育の拡充等を実施



交通安全教室



横断歩道のカラー化



子どもの移動経路交通安全推進会議

1 2. 中央公民館等複合施設の整備

事業 目的・概要

本事業は、令和7年3月に策定した「三木市中央公民館等複合施設基本計画」に基づき、4つの公共施設及び三木商工会館を集約し、三木地域のみならず全市的な市民の生涯学習及び市民活動の拠点として充実させ、多くの市民が集い、行き交うことで、新規複合施設を中心とした地域のにぎわいづくりにつなげる。また、民間事業者からの自由提案施設は、官民連携事業により多世代の人々が集い、交流することのできる機能を整備し、地域の拠点となるサービスの導入を目的とする。

令和7年度 実施内容

○新規複合施設の設計施工及び維持管理業務を担う事業者を選定

本事業の設計施工及び維持管理業務を担う事業者を選定するため、令和7年6月に「三木市中央公民館等複合施設事業者選定に係るプロポーザル審査委員会」を設置し、同年7月に公募を開始した。

令和8年1月に民間事業者から提案を受け、同年2月にはプレゼンテーションによる審査を行い、優先交渉権者を選定した。

○当該優先交渉権者と基本協定を締結

令和8年度以降の事業を円滑に進めるため、契約に先立ち、優先交渉権者と令和8年3月中に本事業に係る基本協定を締結する。



現 中央公民館

令和8年度 以降の展望

令和8年5月に仮契約を締結し、同年6月には市議会定例会における議決をもって本契約を締結する予定である。

今後、事業を進める中で、地域住民や既存施設の利用団体への説明会の実施、新規複合施設の区分所有者となる三木商工会議所との調整、埋蔵文化財の有無の確認など、様々な課題に対応していく必要がある。

13. 小中一貫教育推進事業

事業 目的・概要

本市が推進している小中一貫教育の目的は、子どもたちの「9年間のつながりのある成長」を促し、学びや育ちの連続性を確保することで、児童生徒一人一人の確かな学力及び豊かな人間性を育成することにあります。その目的を達成するために、施設一体型の小中一貫校の設置は有効であると考え、吉川地域に施設一体型の小中一貫校の設置を進めているところです。

令和7年度 実施内容

- 「吉川地域における施設一体型小中一貫校基本構想」策定
令和5年の吉川地域における小中一貫校の設置決定。その決定を踏まえ、地域住民をはじめ、就学前保護者や小・中学校のPTAの代表で組織する地域協議会や、教職員の代表からなる教職員部会等で新たに設置する学校の在り方について協議し、建設の目的、将来像、求められる機能・規模を示した基本構想を令和7年7月に策定。
- 「三木市吉川地域義務教育学校設置に係る基本計画策定業務」委託契約
「基本構想」を基に、小中一貫校の設置を進めるにあたり、建設の規模、配置、外観など建設の全体像を確定し、概算費用を算出するため、基本計画策定業務を委託する。（履行期間：令和8年1月～令和8年8月末）

令和8年度 以降の展望

- 「三木市吉川地域義務教育学校設置に係る基本設計・実施設計」発注予定（履行期間：令和8年度～令和9年度）
- 「三木市吉川地域義務教育学校設置に係る建設工事」発注予定（工事期間：令和10年度～令和11年度）
- 「三木市吉川地域義務教育学校」開校（予定：令和12年度）